日立市耐震改修促進計画（令和９年度改定）素案　概要版

■　計画の目的・改定に係る基本方針

1　計画策定の背景と目的

本市では、平成20年３月に耐震改修促進法の基づく「日立市耐震改修促進計画」を策定し、市内の建築物等の耐震化に取り組んできました。

現在は第３期計画（R4～R8）に基づき取組を推進していますが、今年度末で計画期間が満了となるため、計画を改定し、建築物等の耐震化を計画的かつ総合的に促進するとともに、地震災害に強いまちづくりの実現を図ります。

2　計画の対象期間　　**令和９年度から令和１７年度**

3　対象の建築物

①	**住宅**	戸建て住宅、共同住宅、長屋住宅を含む
②	**多数の者が利用する建築物** 例　病院⇒階数3かつ1,000㎡以上 市有⇒階数2又は200㎡以上	多数の者が利用する一定規模以上の建築物 （市有建築物含む）
③	**要緊急安全大規模建築物** 例　病院⇒階数3かつ5,000㎡以上 学校⇒階数2かつ3,000㎡以上	多数の者が利用する一定規模以上の建築物で 地震に対する安全性を緊急に確かめる必要がある建築物
④	**大規模避難路沿道建築物**	防災上重要な道路として指定されている国道６号と日立港線沿いの一定高さ以上の建築物（避難路沿道建築物）で、地震による倒壊時、道路を全閉塞するおそれのある建築物

■　耐震化の現状と目標

対象の建築物・耐震化の現状と目標

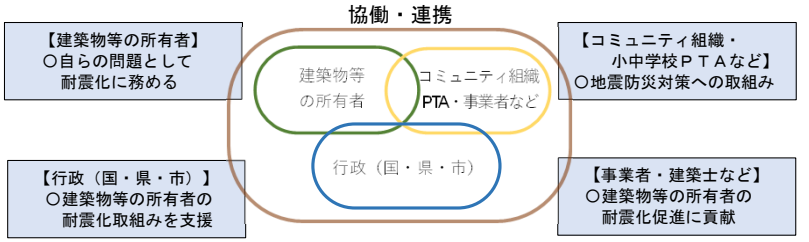
防災上の重要度から、下表の区分により、重点管理を行っていきます。

対象建築物		該当建築物（一部抜粋）	R3時点（現改定時点） 総数	R3時点 耐震化率	R3時点 目標R7	R8時点 総数	R8時点 耐震化率	R8時点 目標R17年
①	**住宅**	**戸数** 共同住宅、 長屋住宅	74,800戸	92.0%	概ね解消	76,700戸	93.0%	概ね解消
②	**多数の者が利用する建築物**	大原神経外科、 旧天地閣 茨信日立支店　等	民725棟 市478棟 全1,203棟	民77.9% 市86.4% 全81.2%	95.0%	民682棟 市437棟 全1,119棟	民84.6% 市95.0% 全88.7%	95.0%
③	**要緊急安全大規模建築物**	日製日立病院 市民会館 小中学校	24棟	95.8%	100.0%	23棟	100.0%	達成
④	**大規模避難路沿道建築物**	常陽銀行日立支店、 日立第二高等学校 回春荘病院、 仲博ビル	－	－	－	4棟	50.0%	75.0%

■　耐震化の促進を図るための施策

1　耐震化の促進に向けた基本的な取組方針

建築物等の耐震化は、「自助」「共助」「公助」の考えの下、建築物等の所有者をはじめコミュニティ組織や耐震改修工事に関わる事業者及び行政（国・県・市）など関係者の協働・連携により実現されます。各々が、その役割を十分に認識し、耐震化に取り組むことが必要です。



2　耐震化の促進を図るための施策

	現計画での主な施策	新たに記載する施策等
耐震対策の促進	○ **耐震診断・耐震改修に係る補助の実施** ・住宅耐震化支援事業 ・大規模建築物等耐震化支援事業 ・危険ブロック塀等改善事業	○ 住宅に係る新制度の追加 耐震シェルター、代理受領制度、リバース60
	○ **建物所有者への直接的な働きかけ** 耐震義務付け対象建築物、病院や要配慮者等が利用する福祉施設等の所有者へ,県と連携した個別訪問等による直接的な働きかけ	○ 直接的な働きかけ ・固定資産税納税通知書に補助案内等を同梱し、市内全世帯への働きかけ ・多数の者が利用する建築物で、未耐震となっている建築物所有者への耐震化意向調査
普及啓発等の強化	○ **建築士会との連携による耐震相談会の実施** ○ **ゆれやすさマップ等の配布** ○ **市報・ホームページ等を活用した意識啓発**	○ 耐震相談会の開催方法の見直し 交流センターでの出張相談会とし、年２回実施 ○ 耐震化を担う技術者への支援 県と協同で行う、耐震診断士の育成講座及び 耐震化工事低コスト工法講習会の開催
総合的な安全対策等	○ **大規模な多数の者が利用する建築物の 診断結果の公表** ○ **ブロック塀等の安全パトロール** ○ **コミュニティ組織との連携** ○ **空き家対策の推進**	○ 安全対策の追加 ・避難路沿道建築物の診断結果を公表し、利用者や 通行者の安全確保等の推進 ・宅地耐震化事業による大規模盛土造成地の公表や安全確認